

## 令和7年度紀の川市各会計補正予算資料(令和7年第4回定例会)

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第6号)	36,686,687	575,038	37,261,725
国民健康保険事業勘定特別会計(第2号)	7,625,466	787	7,626,253
後期高齢者医療特別会計(第2号)	2,075,724	72,137	2,147,861
介護保険事業勘定特別会計(第2号)	7,641,284	4,631	7,645,915
水道事業会計(第3号)〔収益的支出〕	1,500,372	3,735	1,504,107
〔資本的支出〕	1,101,177	233	1,101,410
工業用水道事業会計(第2号)〔収益的支出〕	38,004	219	38,223
下水道事業会計(第2号)〔収益的収入〕	805,957	380	806,337
〔収益的支出〕	807,359	931	808,290
〔資本的収入〕	1,673,325	2,012	1,675,337
〔資本的支出〕	1,986,728	1,461	1,988,189

### ◆ 補正内容について

今回の補正予算は、人事院勧告に基づく職員及び会計年度任用職員人件費の調整のほか、ふるさとまちづくり寄附金返礼品贈呈にかかる経費の増額など、事業執行上緊急を要する事業及び事業執行における過不足の調整を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

#### ○ 一般会計補正予算(第6号)

- ◇ ふるさとまちづくり寄附金事業 (補正額 161,365 千円) 【担当:地域創生課】  
ふるさとまちづくり寄附金の受入額が前年度の同時期に比べて大幅に増加していることから、返礼品の贈呈にかかる経費の増額などを予算措置するもの。
- ◇ 鉄道運行支援事業 (補正額 36,511 千円) 【担当:交通政策課】  
利用者数の減少と物価高騰の影響により、収益が大幅に減少している地域鉄道事業者に対して、安全輸送にかかる設備整備の補助経費を予算措置するもの。
- ◇ ひとり親家庭医療費助成事業 (補正額 4,547 千円) 【担当:国保年金課】  
ひとり親家庭医療費の支給件数及び一人当たり医療費が当初の想定を上回る見込みであることから、医療費の増額などを予算措置するもの。(県1/2補助事業)
- ◇ 児童扶養手当給付事業 (補正額 3,900 千円) 【担当:こども課】  
児童扶養手当費について、令和6年11月の法改正に伴う所得制限限度額の緩和により、給付額が当初の想定を上回る見込みであることから、給付費の増額を予算措置するもの。(国1/3負担事業)
- ◇ 教育・保育施設入所管理事業 (補正額 6,902 千円) 【担当:保育課】  
広域保育施設について、公定価格の引き上げに伴い、広域保育委託料の増額を予算措置するもの。(国1/2・県1/4負担事業)
- ◇ 子どものための教育・保育給付事業 (補正額 158,023 千円) 【担当:保育課】  
市内の私立教育・保育施設について、公定価格の引き上げに伴う私立保育園運営委託料、地域型保育給付費、施設型給付費の増額、前年度の国・県支出金返還金を予算措置するもの。(国1/2・県1/4負担事業)
- ◇ 創業支援事業 (補正額 2,430 千円) 【担当:商工労働課】  
市内で新たに創業する者に対して交付する創業支援補助金について、申請件数が当初の想定を大きく上回る見込みであることから、補助金の増額を予算措置するもの。
- ◇ 小学校施設管理事業 (補正額 8,265 千円) 【担当:教育総務課】  
西貴志小学校において令和8年度特別支援学級数の増加が見込まれることから、教室の整備に必要となる工事請負費などの経費を予算措置するもの。

- ◇ 青洲の里管理運営委託 (債務負担行為限度額 143,000 千円) 【担当:農業振興課】  
債務負担行為として、道の駅「青洲の里」の指定管理者制度による施設管理にかかる経費について、期間を令和8年度から12年度、限度額を143,000千円とするもの。
- ◇ 桃源郷運動公園測量委託 (債務負担行為限度額 10,800 千円) 【担当:生涯スポーツ課】  
債務負担行為として、桃源郷運動公園再整備における基本設計及び実施設計に対応するための測量業務にかかる経費について、期間を令和7年度から8年度、限度額を10,800千円とするもの。
- ◇ 桃源郷運動公園再整備アドバイザリー業務委託 (債務負担行為限度額 28,100 千円) 【担当:生涯スポーツ課】  
債務負担行為として、桃源郷運動公園再整備のDBO方式での発注に向けたアドバイザリー業務にかかる経費について、期間を令和7年度から9年度、限度額を28,100千円とするもの。
- 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号) (補正額 787 千円)  
◇ 歳入においては、一般会計繰入金の調整。歳出では、人事院勧告に基づく会計年度任用職員人件費の調整を予算措置するもの。
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (補正額 72,137 千円)  
◇ 歳入においては、保険料の増加、一般会計繰入金の保険基盤安定制度負担金及び前年度後期高齢者医療療養給付費負担金の確定に伴う調整。歳出においては、後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う調整を予算措置するもの。
- 介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号) (補正額 4,631 千円)  
◇ 歳入においては、地域支援事業交付金、介護保険事業補助金及び一般会計繰入金の調整。歳出では、人事院勧告に基づく職員及び会計年度任用職員人件費の調整、令和7年度税制改正に伴うシステム改修にかかる経費を予算措置するもの。
- 水道事業会計補正予算(第3号) (補正額 収益的支出 3,735 千円)  
(補正額 資本的支出 233 千円)  
◇ 収益的支出及び資本的支出においては、人事院勧告に基づく職員人件費の調整を予算措置するもの。
- 工業用水道事業会計補正予算(第2号) (補正額 収益的支出 219 千円)  
◇ 収益的支出においては、人事院勧告に基づく職員人件費の調整を予算措置するもの。
- 下水道事業会計補正予算(第2号) (補正額 収益的収入 380 千円)  
(補正額 収益的支出 931 千円)  
(補正額 資本的収入 2,012 千円)  
(補正額 資本的支出 1,461 千円)  
◇ 収益的収入においては、和歌山県下水道事業促進整備交付金の増額。収益的支出では、人事院勧告に基づく職員人件費の調整。資本的収入では、一般会計出資金の増額及び和歌山県下水道事業促進整備交付金の基金繰入金の増額。資本的支出では、人事院勧告に基づく職員人件費の増額及び和歌山県下水道事業促進整備交付金の増額に伴う基金積立金の増額を予算措置するもの。